

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜市立黒野保育所		種別：保育所	
代表者氏名：佐藤 真弓		定員（利用人数）：45名（18名）	
所在地：岐阜市古市場20番地1			
TEL：058-239-7875		FAX:058-239-7875	
ホームページ：https://www.city.gifu.lg.jp/5824.htm			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和52年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 岐阜市			
職員数	正規職員：	5名	任用職員 2名
専門職員	所長	1名	調理員 2名
	副所長	1名	
	保育士	2名	パート職員 3名
	看護師	1名	保育士 3名
施設・設備の概要	保育室 3室 事務室1 調理室1 トイレ4 休憩室1	(設備等) プール、砂場、滑り台	

③理念・基本方針（※転載）

<p>理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの最善の利益を保障します。 可能性に満ちたすべての乳幼児の幸せのために、子どもの主体性を尊重し、一人一人の人権を守ります。 ◆子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。 すべての子どもが安心できる環境の中で、遊びを通して学びの芽を育みます。 職員は専門性や人間性を発揮し、愛情と信頼に満ちた環境の中で子どもの自己肯定感を育み、養護と教育が一体となった質の高い保育に努めます。 ◆家庭援助や地域における支援を積極的に進めます。 保育所に入所している子どもの保護者とともに成長の喜びを共有し、子育てを支えていきます。また、地域の子育て家庭への支援にも努めます。
--

基本方針

生涯にわたる生きる力の育成をめざして、「自分のことは自分でする力」「人とかかわる力」「身近なものや出来事とかかわる力」が育つよう、一人一人の思いや育ちに寄り添ったきめ細やかな保育を実践します。

- 子どもの発達援助
生きる力の基礎を育む保育・教育の推進
- 子育て支援 子育て家庭の養育力の向上
- 地域の住民や関係機関との連携
子どもを核としたよりよい地域との連携
- 運営管理 施設運営の質の向上

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●立地・環境

- 黒野保育所は岐阜市の北西部に位置する。東側には黒野城跡があり、その周辺を中心にして早くから商店が立ち並び市街地が形成されて来た。保育所はその一角にある。
- 東部には岐阜大学や岐阜大学医学部付属病院が立地し、併設して岐阜薬科大学の新学舎の建設も進められるなど、岐阜市の枢要な学術・研究施設がある。
- 近隣には黒野小学校、黒野公民館、施設の2階は黒野児童館があり、地域の方や児童館利用者との交流も行われている。
- 昭和52年4月、定員30名で、乳児専門長時間保育所として開所した鉄筋コンクリート2階建て1階の園舎は、毎年計画的に諸設備が修理、改善され、南向きの保育室はテラスもあり、日当たりもよく、そこで生後57日から2歳児までの乳幼児が経験豊かな保育士にやさしく見守られながら、のびのびと生活している、公立では唯一の0・1・2歳児のみの保育所である。
- 岐阜大学や大学病院があるため、海外から留学生や研究生の乳幼児たちも多く、連絡帳が英語であったり、保護者への配付物（お知らせ等）には、日本語と英語を併用するなど、言葉の苦勞もある。また食生活、食習慣の違いにも、保護者と緊密な連絡を取りながら細心の注意を払いながら保育実践に努めている。
- 毎年5月になると燕が帰ってきて園舎玄関の軒先で巣作りを始める。子どもたちは雛がだんだん育っていく様子を毎日眺めながら、自分たちも育っていくという、微笑ましい風景も見られる保育所である。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月28日（契約日）～ 令和4年2月7日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●お店屋さんごっこ

- お店屋さんごっこでは、3歳以上児がいる施設は異年齢交流で未満児は年長児さんに手をひかれながら、買い物を楽しむ風景が見られるが、1・2歳児だけでもお店屋さんごっこができることに感心させられた。
- お店は、アイスクリーム屋さんとお風呂屋さんの2店で、アイスクリーム屋さんでは、アイスクリームのほかに、ジュースやドーナツを販売しており、テーブルに腰かけておいしそうに食べていた。
- お風呂屋さんは、洗い場と浴槽があり、洗い場ではシャワーを浴びて頭や、体を洗い、浴槽に入っていた。

●オータムフェスティバル

- コロナ禍で開催できなかった運動会に替え、今年も昨年と同様に「オータムフェスティバル」が開催された。
- 1・2歳児とも30分の活動時間であったが、保護者は今年初めて子どもたちと一緒に園庭で、歌ったり踊ったりすることができて、開催後行ったアンケートでも、全員の保護者の喜びと感謝の言葉があった。

●自己評価研修の取組み

- 「保育者のための自己評価チェックリスト」を用いたチェックリストによる自己評価は、これまで既に各保育士が2回のチェックを行い、更に毎月課題を決めて研修会を開いている。
- 1月にはまとめの研修が予定されている。

●ドキュメンテーション研修が行われている。

- 子どもの遊ぶ一つの姿から、問題点、課題を見つけどのように援助していくかを保育士が互いに自分の意見を出しながら保育の質を高めていく「ドキュメンテーション研修」が毎月行われている。
- 1月には「ドキュメンテーション研修」から学んだことの、まとめの研修が予定されている。

●充実したケース会議

- ケース会議マニュアルが作成され、手順を明確にしている。会議は毎月開催されている。
- 手順は「問題発見」→保育記録→ケース会議→保育の実践→保育の見直し→保育の評価と反省→保育内容や環境を改善し次の行動へ→「問題発見」と、一巡する。
- 保育経過記録には、子どもの様子、保育士の援助、保護者との連携、関係機関との連携などが記載される。

●リスクマネジメント（ヒヤリハット）

- ヒヤリハット報告の提出は随時であるが、ヒヤリハット検討会は毎月開催されている。
- 毎月初めに「ヒヤリハット注意報（A4）」が出される、注意報には当月予想される事

故とその対応策が記載されている。

- 毎月の研修会では、提出されたヒヤリハットの内容について話し合いを行う。話し合った内容は記録され、研修会報告として全員に回覧されている。

研修会報告（A4）が全員に回覧される

- 提出するヒヤリハット報告（A5）には、いつ・誰が・どこで・状況（転倒など）、原因と問題点・対応（保護者への報告）・今後の対策が記載され、月ごとに集計されている。
- 報告は4月4件、5月3件、6月4件、7月3件、8月1件、9月4件であった。

●保護者アンケート

- 今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に38項目について満足度のアンケート調査を実施した。外国籍の保護者も数名おられたが、アンケートの回収率は100%であった。
- アンケートの内容は理念・基本方針の周知度、入所する時の説明、子どもの遊び、園での生活、施設の安全対策、保護者との連携、職員の対応等であるが、保護者は、理念・基本方針の周知については、やや不足の面もあったが、その他の項目については全て満足という高い満足度であった。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審にあたり、保育所運営全般や保育のあり方を見直す良い機会となりました。職員においてはチェックリストを活用した自己評価研修等をとおして、一人一人が課題をみつけ、自分の保育を振り返ることで、保育所保育指針に基づいた保育を実践しようとする意識が一層高まりました。

今後も家庭的な雰囲気の中で、子ども一人一人に寄り添いながら育ちを丁寧にサポートし、保護者の方に安心して預けていただける保育所を目指して、さらに乳児、1歳以上3歳未満児の保育の充実に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。